

## 会期等の見直しについて

地方分権時代に入り、民意の多様化、地方行政の事務の拡大等に伴い、議会の果たすべき役割はますます重要になってきています。

このような中、三重県議会では、議会の機能強化を図るため、議会改革推進会議に「会期に関する検討プロジェクト」を設置し、会期等の見直しについて調査、検討を行っています。

6月29日の第1回会議以来、これまで7回のプロジェクト会議を開催し、調査、検討を進めてきたところであり、10月19日の議会改革推進会議総会で「会期等の見直しについての中間案」が提示され了承されました。

この中間案の骨子は、平成20年から、定例会の招集回数を年間4回から年2回に改め、年間総会期日数を130日程度増や

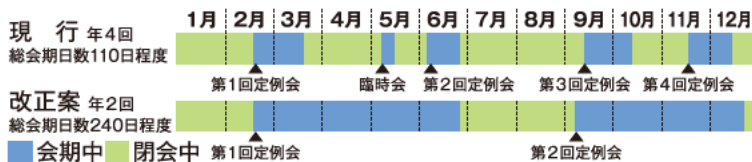
し、審議の充実を図ろうとするものです。

会期等を長くすることにより、本会議や委員会の機動的、弾力的な運営が可能になり、時宜に応じた審議や、議員間での活発な討議、県民の皆さまの意見を審議に反映

させるための参考人や公聴会制度の活用が容易になります。

こうした運営を通じて、県民サービスの向上につながる議会の監視評価や政策立案等の機能を強化し、活発な議論を行うことができると考えています。

会期の見直し案と開催イメージ



### 意見募集

三重県議会では「会期等の見直しについての中間案」に対する意見を12月7日(金)まで募集しています。詳しくはホームページ(<http://www.pref.mie.jp/GIKAIS/kengi/gikai.htm>)をご覧ください。か、議会事務局までお問い合わせください。

## 政策討論会議における新しい県立博物館構想の検討

三重県議会では、「政策討論会議」を設置し、新しい県立博物館整備のあり方について、検討しました。県立博物館や建設候補地の現地調査も含めて、合計7回の会議を開催したほか、県外の先進的な博物館も調査し、議員からの提案に基づいた議員間討議を進

め、「新県立博物館整備にかかる基本的考え方」をまとめました。「考え方」の概要は左図のとおりです。  
また、この「考え方」は、議会の総意として10月18日に正副議長から知事に提言されました。

### 果たすべき役割

**役割1** 三重県の自然、歴史、文化に関する資料を収集、整理、保存し、それらを後世へ伝える。

**役割2** 調査研究活動を通じて、環境問題等地域課題の解決に貢献する。

**役割3** 博物館活動によって得られた成果を展示し、情報提供することにより、三重県の自然、歴史、文化などの独自性を発信する。

**役割4** 子どもから大人まであらゆる人たちが学べる場を提供し、そうした人の参画、交流により新しい文化の創造を促す。

### 担うべき機能

1 資料収集機能

2 資料整理・収蔵機能

3 総合調査研究機能

4 専門調査研究機能

5 展示・演説機能

6 情報提供機能

7 学校教育支援機能

8 生涯学習拠点機能

「新県立博物館整備にかかる基本的考え方」は県議会ホームページの「政策討論会議(新博物館構想)」よりご覧いただけます。